

令和6年度社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(決算額)

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費にあてるものとされています。

令和6年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 91,213 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 462,643 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	町 債	その他	引上げ分 の地方消 費税(社 会保障財 源化分の 市町村交 付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	450,846	334,392			88,888	27,566
	高齢者福祉事業	11,797			3,757	2,325	5,715
	小 計	462,643	334,392	0	3,757	91,213	33,281
社会保険							
保健衛生							
合 計		462,643	334,392		3,757	91,213	33,281